

薬物乱用の弊害と法規制

薬物乱用による精神・身体への弊害 ● ● ● ●

覚醒剤を始めとする薬物の使用により、一時的に頭が冴える、神経が興奮するというような感覚を得たように感じられることがありますが、精神や身体には次のような様々な障害が生じ、**精神と身体**の両面に悪影響があります。

精神への有害性

精神の有害性としては、**意識障害**のほか、薬物の効き目が切れると脱力感や疲労感に襲われ、**幻覚**、**妄想**といった症状が引き起こされたり、常軌を逸した行動や発作的に半狂乱の状態に陥ることなどがあり、覚醒剤精神病等の**精神疾患**に罹患することもあります。

身体への有害性

身体への有害性としては、**血圧上昇**や**脳血管疾患**、**心疾患**、**肝機能障害**等の発症のほか、注射器の使い回しによる**AIDS（エイズ）**、**肝炎**の発症や皮膚の損傷等が挙げられます。

依存性・耐性

規制される薬物は、脳等の中枢神経系に作用することから、薬物の効果が切れた時の苦痛から逃れるため、**薬物による効果を強く求める**ようになる「**依存性**」が形成されます。

また、薬物を繰り返し使用しているうちに**同じ量では効かなくなる「耐性」**も生じます。「一度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存性と耐性によって、使用する量や回数はどんどん増える**悪循環**に陥り、自分の意思ではやめることができなくなります。

さらに、使用するのをやめて長期間経った後にも、突然、幻覚や妄想等の精神障害が現れる**フラッシュバック（再燃現象）**が起こることがあります。

乱用方法の差異

乱用の方法について、覚醒剤を火であぶり煙を吸引する方法や、大麻を食べ物に混ぜて摂取する方法等によると害が少ないといった誤った情報もありますが、**どのような摂取方法であっても薬物乱用は身体・精神に有害**です。

社会に与える影響 ● ● ● ●

薬物を乱用すると、その薬理作用から幻覚、妄想等の精神障害に陥り、**殺人**、**強盗**、**放火**等の**凶悪な犯罪**や**重大な交通事故**等を引き起こすことがあります。

また、薬物の購入資金を得るための窃盗等の犯罪も発生しています。



放火



交通事故

薬物乱用に関する法規制

薬物乱用は乱用者本人のみならず、家族や友人等の周囲の人、更には社会全体に害悪を及ぼす重大な犯罪です。

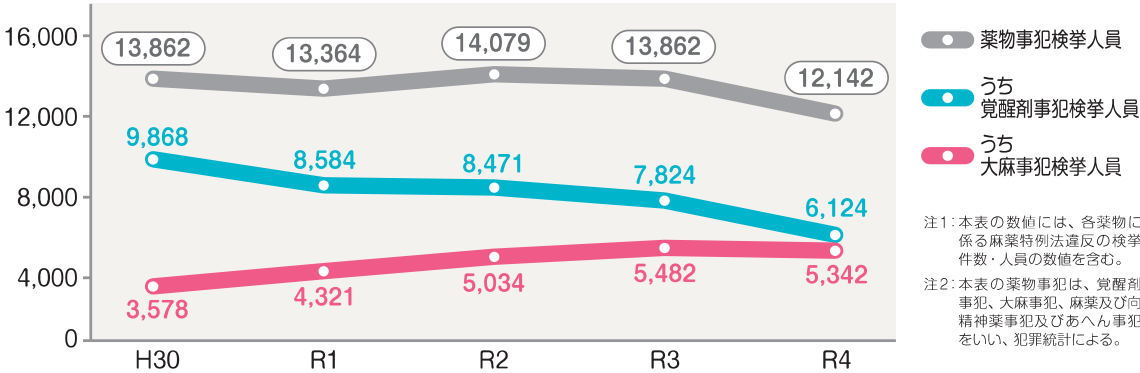
覚醒剤、麻薬等を使用、所持するなどの行為は、法律により禁止されており、違反者には重い刑罰が科せられます。

罰則の一例	覚醒剤の所持、使用		覚醒剤取締法
	単純所持	10年以下の懲役	
	営利目的	1年以上の有期懲役 情状により500万円以下の罰金を併科	
	大麻の所持		大麻取締法
	単純所持	5年以下の懲役	
	営利目的	7年以下の懲役 情状により200万円以下の罰金を併科	
	麻薬（コカイン、MDMA等合成麻薬、LSD等）の所持		麻薬及び向精神薬取締法
	単純所持	7年以下の懲役	
	営利目的	1年以上10年以下の懲役 情状により300万円以下の罰金を併科	

各種薬物事犯の検挙人員の推移

平成30年から
令和4年

区分		年次	H30	R1	R2	R3	R4
覚醒剤事犯			9,868	8,584	8,471	7,824	6,124
大麻事犯			3,578	4,321	5,034	5,482	5,342
麻薬及び 向精神薬事犯	MDMA等合成麻薬		50	82	201	221	229
	コカイン		197	205	188	157	240
	ヘロイン		10	6	6	0	0
	その他		158	164	167	163	204
あへん事犯			1	2	12	15	3
合計			13,862	13,364	14,079	13,862	12,142



元大麻
乱用者

20歳代、男性

興味本位で始めて、いつしか密売人に。
大切な人を傷つけ、泣かせた。

私が大麻を始めたのは10代の後半です。映画や音楽の影響等、きっかけは些細なことだったと思います。中学生がタバコを吸って格好つけるように、当時の私は、大多数の人間が守る法律を破り、まるで何かを成したかのような気分には浸っていました。罪悪感など全く感じず、大麻に対する否定的な意見を目にする度に、「本当に有害なものであれば、海外で大麻が合法的な国がある訳がない。」などと都合良く解釈し、使用を続けていました。SNS等では、そういった大麻に肯定的な情報を目にする機会もありました。薬物の売人も、そのような言葉で買い手の警戒や不安を取り除きます。初めてSNSで大麻を買った時は、違法な薬物がスマホで簡単に、誰でも買えてしまうことに驚きました。

大麻の乱用が当たり前になった頃、使う量は始めた頃とは比較にならない程増えました。一度の取引でまとまった量を買うようになり、その頃の私は、「大麻はあるが金はない」といった状態で、電気もガスも止まり、生活はボロボロになっていました。さすがにこれはまずいと仕事を探しましたが、どれも魅力的ではありませんでした。なぜなら手元の大麻を売れば、シャワーは冷たい水から湯に戻り、少し贅沢もできると考えたからです。

私は大麻の密売を始めました。SNSでアカウントを作り、買い手を募集しました。取引は順調に進み、生活も潤いました。この頃にはもう、大麻の密売をやめる気はなくなり、普通の仕事をするなど考えもしませんでした。私は大麻の「使用者」から大麻の「密売人」になりました。

その日もいつも通り客から注文を受け、取引をする

ために車で外へ出ました。何件かの取引を済ませた後、駐車場で一服していると、警察官に職務質問を受けました。車の中には大麻と売上金がありました。続々と応援の警察官が集まって来て、私は逮捕されました。

逮捕されて留置場にいた私のところに、友人からの手紙や面会、差し入れが届きました。「お前がいないと面白くない」と言ってくれた友人や、怒っているのに悲しそうな顔を見せた父の顔を私は忘れることができません。私の罪は、六法全書に書かれているよりもずっと重く、また、法律を破るというのは、自分の大事な人達を傷つけ、苦しめる行為であると、その時ようやく気付きました。

薬物に手を出して失うものは、様々な可能性があったであろう自分の将来、そして離れていってしまった人達です。薬物に手を出せば、生活や人間関係が破綻し、ヤケを起こした末に墮落し、自ら孤独へ向かいます。薬物犯罪に被害者はいないと言いますが、大切な人を傷つけ、涙させ、場合によっては周囲から「犯罪者の家族、友人だ。」と言われるなど、罪のない人を苦しめることになります。これは立派な被害者ではないかと思います。

「ちょっとした興味や付き合いのつもりだった。」そんな使い古された言葉で自分をごまかして取り返しがつかなくなる前に、なぜ自分の行動に疑問を持つことができなかったのかと、今はとても後悔しています。

大麻乱用
者の家族

50歳代、女性

どうして気付いてあげられなかったのか…。
母の後悔。

私の息子は、過去に暴力団の組員として、大麻や覚醒剤の密売を手伝い、息子自身も大麻を乱用していました。そのことで息子は、当時未成年でしたが、警察に逮捕されました。

息子は、昔から人懐っこい性格で、年齢や世代も飛び越えてすぐに仲良くなれるような子でした。ですが

ら近所の人はみんな、息子をかわいがってくれました。

しかし、息子が中学を卒業して仕事を始めたところから状況が変わって

